

行政視察報告

(議会運営委員会)

<視察目的>

本委員会が所管する議会運営に関する事項、議会の会議規則、委員会に関する条例等の事項について、社会環境や経済情勢等が変化する中で議会運営の充実強化に向けて先進地を訪問し市民とともに歩む議会を目指していく。

①加賀市は、議会改革度調査ランキングでは上位の自治体であり、本市議会では取組んでいない議会改革の内容を多数取組まれており、今後の議会改革の参考にしていきたい。

②上越市も、議会改革調査度ランキングでは上位の自治体であり、市民に開かれた議会改革の活動に取組まれており、今後の議会改革の参考にしていきたい。

③千曲市は、国会で論議され始めた家庭教育支援法に先駆けて、千曲市家庭教育支援条例を平成 27 年に制定されている。家庭教育支援法が成立すれば本市としても条例制定の動きが出てくる可能性があり、制定の経緯や内容、課題等について参考にする。

<視察概要一覧>

視察月 日	視察先	視察施設	視察内容
8/21	石川県加賀市	加賀市役所	○議会改革の取組みについて ・議員提案の政策条例 ・土曜、日曜議会の取組み ・高校生議会の開催 ・その他の取組み
8/22	新潟県上越市	上越市役所	○議会改革の活性化について ・議長立候補制度、議会ポスト ・各層との意見交換 ・タブレット端末の活用 ・その他の取組み
8/23	長野県千曲市	千曲市役所	○千曲市家庭教育支援条例について ・制定の経緯、内容、運用、課題 ・千曲市子育て応援アプリ ・その他

<視察概要報告>

1. 石川県加賀市

◆対応者

(市議会議員) 上田朋和議員、中川敬雄議員
(議会事務局) 議会事務局長

◆市 勢

*市制施行 平成 17 年 10 月 1 日
*人 口 (男) 31,972 人 (女) 35,474 人=合計 67,446 人
(H30 年 7 月)
*世 帯 数 29,114 世帯
*面 積 306 k m²



加賀市議会 視察状況

◆質疑の主な内容

Q：タブレットの導入について議員の負担やタブレットの持ち歩きについては、どの様にしているのか？

A：公費負担であり、議員の負担はない。但し、議員の数名は個人所有を使用している。その際の通信料は個人負担である。また、Wi-Fi専用機であり持ち歩く場合は、Wi-Fiルーターを持って行くようにしている。

Q：金沢大学法科大学院との連携協定での負担とかはどうか？

A：大学からは条例を作る際にアドバイスをいただいたり、議会からは、大学に出向いて講義をしたりしている。

Q：議会が政策立案を行うには、議会事務局の強化が必要と思うが、事務局体制はどの様にしているのか？

A：現在の事務局は9名（臨時職員1名を含む）で、以前は庶務担当しかなかったが、政策法務担当を増やしている。

Q：議会だよりの改善は、どの様にしたのか？

A：読みやすく、わかり易くする工夫をしたことと、載せる内容を増やし、ページ数を増大した。

Q：政務活動費が1人当たり月額8万円であるが、市民からの声はないのか？

A：基本的に公開しているので、特に言われたことはない。それよりも最近議員定数について市民から言われることがある。

◆考 察

石倉刻夷 委員長

上田明和（議会活性化特別委員会副委員長）議員より資料により説明を受けた。

まず、議会（議員）提出の上、策定された政策条例が「市民主役条例」からはじまり、8本によることに、議員の市政への参画姿勢が伺えた。「日本一の議会を目指して」と題した議会改革への取り組みを資料とスライドにより説明をいただく。諸議会の公開並びに傍聴への取り組みは、議会運営委員会の公開まで至っており、質疑の中で、マスコミ対応が可能な内容での委員会傍聴と私は理解した。議会報告会は、土日の開催など工夫がされた取り組みであったが、意見交換など参加者への市政に対する発言を求め、所管委員会での調査等、特筆される内容もあった。

議会だよりは、モニター員からの改善提案を受け、フルカラーとなり、H27年度P8からH29年度P16と倍の紙面を確保し、文字ポイントの拡大や内容の充実に取り組まれた状況が良くわかった。

議員定数18名に対し、事務局は臨職を含め9人体制に驚き、政務活動費は一人当たり月額8万円で、H23年8月から石川県下で最初に全面公開に取り組み、議会改革にかかわる内容が多々あり、意義ある視察であった。

澤田秀夫 副委員長

加賀市は、2010年の議会改革調査ランキングの順位は863位であったが、「開かれた議会」、「市民が参加する議会」、「監視する議会」、「審議する議会」、「政策提案する議会」を念頭に毎年新たな議会改革に挑戦されており、2016年の議会改革調査ランキングの順位では4位、2017年も同位を獲得されており参考にする点が多く見受けられた。

議会だよりでは、一般質問の欄に何故その質問をするのかなど、議員の想いや意見をつけるようにしたり、小中学生の「子ども議会の開催」や「高校生との意

見交換」、更には「女性議会」など、報告会とは別に多くの意見交換の場をつくられており、開かれた議会であると感じた。

タブレット端末を活用したペーパーレス化も議会側のみで取組まれており、目に見える効果より、目に見えない効果も大きいということである。議会だよりモニター制度も平成28年4月から始められ、市民からの意見も聞きながら改革を進められている。

市民に関心を持って戴くため、休日に日曜議会を開催されたが、傍聴者が少なく現在はされていないが、結果はどうであれ市民の立場に立って考えた改革は、非常に意義があると思う。

しかし一方では、新たな改革に挑戦するためには「議員のやる気」は勿論であるが、「議会事務局体制の強化」も必要であると感じられた。

遠藤 孝 委員

加賀市においては、議会改革について特に議員による政策条例の策定について研修をさせていただきました。平成24年の加賀市市民主役条例にはじまり平成29年6月までに6本の条例を提案、可決されておられその精力的な活動には驚かされました。議会改革度調査2017で全国4位を改めて痛感させられました。安来市議会も議会提案について積極的な活動をしなければと考えさせられました。

葉田茂美 委員

加賀市議会は日頃から、市民より議員、議会は何をすところなのか、何をしているところなのか、市民の疑問に対し、「日本一の議会」を目指して議会改革に取り組み、成果をあげており、その結果として、早稲田大学マニフェスト研究所が行ったアンケート全国1318自治体中議会改革度調査2017では第4位と評価された。議会を市民により分かり易くするためには様々な情報を発信し、PR活動が重要と考え、平成23年4月より議会基本条例を施行し、主に次のような取り組みが実施されている。

①開かれた議会、市民が参加する議会

定例会、委員会の日程を市内32か所に掲示し、市民が自由に傍聴でき、公開できるものはすべて公開できるようにした。議会のHPでは委員会等のライブ、録画中継し、議員ごとの賛否状況などが分かるようにした。

②議会関心度アップの取り組み。

小中学生が議会を傍聴し学習。子ども議会の開催。高校生との意見交換。意見交換で女性議会を開催するなど議会に対する若者や、女性の関心度を高める工夫。

この他にも委員会ごとの条例策定、金沢大学法科大学院と連携し、政策条例の立案に助言を頂く等の取り組みを研修した。

会議資料のデータ化など議員のタブレット端末の導入は当然である。

樋野智之 委員

まず冒頭に、安来市のご当地グルメとしてどじょう寿司を考案頂いたプロジェクターのヒロ中田氏が、この加賀市の加賀ご当地グルメ推進協議会の招きで、北陸新幹線の開業に合わせて加賀市の新・OMOTENASHI ご当地グルメ『加賀カニごはん』（2015年4月1日デビュー）を考案されたと伺いました。生まれて3年にもかかわらず、加賀市を代表するご当地「昼食」として確かな存在感を示している旨の説明に、本市のどじょう寿司の現在の展開と比較し、どじょう寿司の先行きを不安に感じられました。

加賀市議会は平成23年4月に議会基本条例を施行され、開かれた議会、監視する議会、審議する議会、政策提案する議会、市民が参加する議会として様々な取組みをされている実態を伺いました。議場での議論の活発化を求め、モニター・スクリーンの検討を進められ30年6月議会でスクリーンを実施されたが、質問の意図とかけ離れた答弁で議論の活性化には未だ遠いとの見解でしたが、様々な取り組みに挑戦される姿は参考にすべきと思った。とくに興味を持ったのは議会情報の発信強化でFacebookを活用されている事でした。更に議会だよりに力を注がれて平成27年での8頁2色刷りを28年に12頁フルカラーに、29年度には16頁フルカラーに変更され、予算をかけても市民目線に対応を強化されている。本市の議会だよりについて一度立ち止まって検討をすべきではないかと感じた。また議会報告会での市民が積極的に参加されていること、そのうえ子ども議会や高校生との意見交換会・女性議会の開催等の工夫については学ぶところが多く感じた。

飯橋由久 委員

加賀市が行っている議会改革について様々な条例を基に説明を受け質疑応答をした。

加賀市は石川県最南端の市で、山中、山代、片山津の三大温泉による観光業が盛んである。

2015年に北陸新幹線が金沢まで延伸して以来現在でも開通前の20%増を維持しているとのことで、新幹線の経済効果の凄さに改めて驚いた。加賀市は日本一の議会を目指して色々な改革を行っている。日曜議会や議会だよりの充実、中でも子ども議会の開催には非常に興味深い内容であった。これは小、中、高生ごとに、ただ傍聴するだけでなく本番さながらに質問や意見交換等を行い議会へ

の興味、関心を持ってもらう取り組みである。安来市も旧庁舎では子どもの傍聴はあったらしいが、新庁舎になってから傍聴の申し込みが無いとのことである。もっと興味を持ってもらうよう傍聴への呼びかけ等を行っていく必要があると感じた。

田中武夫 議長

加賀市は、議会改革度ランキングの上位に位置する市であり、子ども議会の開催、高校生との意見交換会、女性議会の開催など市民の皆さんに議会に関心を持ってもらう工夫をされていた。また、議員の提案による条例制定も積極的に行われていることは、議会の取り組み姿勢が伺えるものであった。安来市も参考とすべき事項があると感じた。

2. 新潟県上越市

◆対応者

(市議会議員) 櫻庭節子議員

(議会事務局) 議会事務局調査係主事

◆市 勢

*市制施行	昭和 46 年 4 月 29 日
*人 口	(男) 94,866 人 (女) 99,266 人=合計 194,132 人 (H30 年 4 月)
*世 帯 数	75,063 世帯
*面 積	973 k m ²



上越市議会 視察状況

◆質疑の主な内容

Q：市民との意見交換会は、どのくらいの回数を行ってきたのか？

A：平成 28 年度、29 年度は議会側から 10 数箇所出向いて意見交換をしてきた。平成 30 年度は 4 箇所で行う予定としている。

Q：請願陳情の提出者の意見を聞く機会は、どの時点で設けているのか？

A：請願陳情は委員会付託されるので、委員会の中で提出者の説明を聞く機会を設けている。

Q：議会報告会において、その場で回答できない質問に対しては、どの様に対応しているのか？

A：まず、議会報告会においての議員のスタンスは、私見は述べてに議会でこうなったということを答えるようにしている。当日回答できない質問には、連絡先を聞き後日回答をしている。

Q：政務活動費について、議員が発行する広報紙にも支出を認めているのか？

A：政務活動費から広報費という形で認められている。

Q：タブレットについては、執行部は導入してなくて議会のみの導入となった理由とデータの inputs は議会事務局で行っているのか？

A：執行部側は費用の関係等で導入していない。議会が先行して行うこととなった。また、データの inputs は、執行部からデータをもらい議会事務局で行っている。

Q：タブレットの初期費用はどのくらいか？

A：予算額は 402 万円。内容は、35 台分のレンタル料・通信費・システム費などです。

Q：導入した効果は、どのようなものがあつたのか？

A：紙のペーパーレス化の節減よりも市民に聞かれた際に、すぐに答えられるということが導入の効果である。また、議員同士の間も情報の共有がやり易くなった。

Q：議会ポストについてどの様に回答しているのか？

A：議会ポストは議会事務局で素案を作り、議長と相談の上回答をしている。電子メールにより送付されるものがほとんどで書面での提出はあまりない。

◆考 察

石倉刻夷 委員長

広報広聴委員会委員長の桜庭節子議員より資料とスライドにより説明を受けた。

議会基本条例は、H22 年 11 月に可決され、特に①市民と議会との関係、②議会運営、③議会の機能強化を中心に議会改革に取り組まれている感がした。「請願、陳情の提出者の意見を聞く機会を設ける」となっており、申し出があつた時

は、その機会を設けるとなっており、議長、副議長又は議会事務局対応の幅を広げ、担当委員会でも申し出を受ける体制と理解した。議会報告会と意見交換会の同時開催から、意見交換会のみ単独で、市内の大学や地域協議会等と実施されている。発言された意見に対する対応方針を課題整理し、担当委員会より次のステップとし、正副議長、各委員長で課題調整会議を開催し、対応協議、調査研究により政策形式会議、そして政策立案、提言となっている。（尚、現在まで、実績は無いとの説明であった。）

議会基本条例は、4年1回必ず見直しをするとなっていた。政務活動費は、年60万円で、個人と会派が半々となっている。議会活動、議員の広報活動も対象であり、十分とは言えないと言っておられた。タブレット端末導入は議会側がリードし、執行部側は、紙資料で対処されており、いかがなものかと感じた。

議員定数32人（現在31人）、事務局条例定数13人に対し、現在10人で苦慮しておられた。参考となる条例も他にあり、意義ある視察であった。

澤田秀夫 副委員長

上越市は、早稲田大学マニフェスト研究所による「議会改革度ランキング」で、2016年の7位に続き、2017年は9位にランクインされている自治体である。

市民との意見交換の場では、各階層から色々な意見を聞く場を設けられたが、余りに内容が多すぎて纏められず、聴きっぱなしになった反省点なども説明して戴いた。市民から陳情・請願などが提出される際に、各委員会で「提出者の意見を聴く機会を設ける」などは非常に参考になった。また、どんな活動事例においても「検証」作業を行い、必要に応じ条例改正をするなど現状に即した制度をつくられていることが見受けられた。

タブレット端末については、平成29年12月より導入されており試行段階と伺った。加賀市同様、議員側のみの導入であり執行部側は導入していない。はっきりとした費用対効果金額はでないものの「市民との情報の共有」、「議会内における議会情報や資料の迅速な共有化」などのメリットは期待できる。本市も導入に向けて論議をすすめるなければならないと感じた。

議長立候補制度については、議員間で事前調整はあるものの、立候補表明演説を聴いて考えを変える人もあるようであり、次回議長選挙までには何とか進めて行きたい。

最後に「議会事務局体制も充実」しており議員の能力を発揮させているように感じた。

遠藤 孝 委員

上越市においては、議会改革、特に安来市議会にも設置した広報公聴委員会のあり方について研修した。委員会で収集した課題を整理し課題調整会議で対応方針を協議、この協議に基づき専門的に検討し議会として政策立案及び政策などを行うとされていた。市民からの意見を積極的に収集している活動は見習うべきと考える。(課題調整会議―正副議長、各常任・特別委員長、議運委員長、広報公聴委員長)

葉田茂美 委員

上越市の行政視察では議会改革と活性化について研修を行う。上越市においても議会基本条例を策定し、議会改革がすすめられ全国11位にランクされている。その取り組みの主なものとして次に掲げる。

- ①市民に議会が保有する情報をHP、議会だよりなどで提供し、議会の全ての会議は原則公開。インターネットで委員会中継、会議録公開。
- ②市民参画及び協働を掲げ、市民との意見交換の場を設け、陳情、請願の提出者の意見を聴く場を設ける。またマナー化を防ぐために市民団体や、様々な立場の市民の各層との意見交換を実施。(大学、JA 青年農業者、市内在住外国出身者など)
- ③議会報告会で市民から頂いた意見を行政、常任委員会に伝え、対応方針を協議することによって政策立案、提言を行う。

この他、小中学生の議会傍聴など議会学習を行い、次代を担う子どもたちに政治、議会について関心を持ってもらう。政務活動費の領収書をHPで公開し、議員のタブレット端末の使用等改革を実践されていると感じた。

この度の視察に於いて加賀市、上越市では議会基本条例を策定し、議論検討を重ね、市民に議会のできるものは全て公表、公開することにより、市政に関心を持ってもらう努力をされている。そして次の世代の子どもたちに議会を学ぶ機会を作り、政治や議会に対する関心を高めることは重要な取り組みと感じた。このような議会改革の取り組みがすべて安来市で直ちにあてはまると限らないが、できると思うことは議会として検討すべきものと考ええる。

樋野智之 委員

議会・広報公聴委員長自ら説明を頂いた。

市民に開かれた議会、信頼される議会そして市民の信託にこたえる議会に向けた上越市議会基本条例の説明を受けた。その中でも市民と議会との関係、議会の機能強化に向けた条例構成について強調されていた。特に印象に残った点は、公聴会や参考人制度を活用され、必要に応じて請願・陳情の提出者の意見

を聴く機会を設ける。また県立看護大学生・上越教育大学・地域協議会・移住サポート団体・市内在住外国出身者・若手農業者など市民との意見交換の場を積極的に展開されてきている。委員長からは反省点として今までは聞きっぱなしな点が多かったので、平成 30 年からは常任委員会ごとに意見交換する相手を設定していく旨がありました。各委員会では委員同士自由な討議を行い、市長などに積極的な政策立案や政策提言を行う。委員会として市長等に対し、事案について所見や意見を付け加えていく等工夫を凝らしておられる。また会議については議員と市長等との質疑応答を一問一答とし、論点や争点を明らかにする、議員の質問や政策提言等について、市長等が反問することも決められている。質問の時間は 30 分を持ち時間とし、答弁には時間制限は無いとのこと。

現在の本市議会の一般質問について、今後とも上越市議会の良い点等を検証して是非導入すべきと感じ入った。

飯橋由久 委員

上越市が行っている議会改革について様々な条例を基に説明を受け質疑応答をした。

上越市の議会は、市民により開かれた議会、信頼される議会、そして市民の信託にこたえる議会を目指して取り組んでいる。中でも興味を惹かれたのが充実した意見交換会である。これは市民との意見交換の場の充実を目指し、テーマに基づいた中身の濃い内容にするために意見交換をする相手並びに団体を特定するものである。大学から市内在住外国者、若手農業者と非常に広範囲にわたってされていることに感心した。安来市も議会報告会を行っているが、中学校区に分けての報告会である。従来の区割りだけでなく。青年団体や婦人部、その他団体向けの報告会、意見交換会を行うのも議会への関心を持ってもらうために必要ではないかと改めて考えさせられた。

田中武夫 議長

上越市は、「市民により開かれた議会、信頼される議会、市民の信託にこたえる議会」を目指しておられ、特に特徴的と思ったのは、請願陳情については、提出者の意見を聞く機会を設けているということで、委員会に付託をされて後で、委員会において提出者が内容の説明をしているということであった。

また、市民との意見交換会は、多岐に亘る団体と行っている状況で、安来市も考慮していく必要があると感じた。

3. 長野県千曲市

◆対応者

(市議会議員) 小玉新市副議長

(議会事務局) 議会事務局次長、議事係長兼調査係長

(担当部署) 生涯学習課、教育委員会

◆市 勢

*市制施行 平成 15 年 9 月 1 日

*人 口 (男) 28,777 人 (女) 30,703 人=合計 59,480 人
(H30 年 8 月)

*世 帯 数 21,985 世帯

*面 積 119 k m²



千曲市議会 視察状況

◆質疑の主な内容

Q : 千曲市家庭支援条例の採決の際に反対をされた方は、どのような観点で反対をされたのか？

A : 数名が反対をされた。理由は家庭教育にまで踏み込んで条例を制定してよいのか。という考えで反対をされた。

Q : この条例の発議は、議員提案であるが、執行部としてはどの様に考えていたのか？

A : 執行部は強く関心を持っていなかったと思われる。項目にあるのは、執行部が現在ほとんどやっていることである。ただ、議会としては、これを作ったことにより、年 1 回公表をしていることから、それぞれの項目に対して市民にもよくわかるという事があると思っている。

Q：条例の中心となる部署は教育委員会であるのか？

A：いろいろな課が入っている。福祉課や男女共同参画なども入っている。制定後は、教育委員会生涯学習課で纏めている。

Q：千曲市子育て応援アプリの登録者の目標人数とかはあるのか？

A：目標人数はないが、若い人や子育て時期の人が目に付きやすい場所とかにチラシ等を張ってPRをしている。

Q：母子手帳と併用してアプリにも入れるということなのか？

A：母子手帳が基本であり、アプリはそれをサポートするものである。

◆考 察

石倉刻夷 委員長

小玉新市副議長を先頭に、担当部局の議員の方々から、資料により説明を受けた。

条例は H27 年 4 月から、議員と教育委員会との協議打ち合わせからスタートしていたが、その前後で千曲市子ども育成条例がベースにあったことが良かったと思えた。以後、会派代表者会議や先進事例を調査研究され、議員提案として上程され賛成多数で可決され、議会だよりが速報版として発刊され、さらに「家庭教育支援条例」のみを掲載したパンフが、教育委員会生涯学習課とし作成され、市内全戸に配布され、学校、地域さらには、企業にも呼びかけ家庭教育を応援する姿勢が良くわかった。さらに、条例に基づく支援施策の報告書が関係部局を横断的に結び、事業毎にまとめられ、議会に報告されており、年度の検証と次年度への施策予算要求にも十分生かされていると思えた。

子育て応援アプリは、母子手帳のバックアップとして、該当者と目標人数の詳細は不明であるが、ユーザー数は飛躍的な伸びで、予算額（アプリ運用保守費用）26 万円相当は効果大であると思われる。

市民全体を取り込んだ「条例」は、一部の反対意見があっても、取り組む価値があると私は感じて、今後とも調査研究を進めたいと思う。

澤田秀夫 副委員長

千曲市は、2015 年 12 月に家庭教育支援条例を制定されている。少子化が進み、次代を担う子ども達を「どうやって育てていくのか」は、自治体にとっての課題である。

この条例は、議員発議で作られた条例であるが、各条文に応じて様々な部署で多くの活動がされているところに感心させられる。市として全体の活動を纏める横軸の部分に若干難点があると感じられたが、「子ども達」を守る条例として

は素晴らしいものが出来上がっていると感じた。

今後、国会に提出される予定の「家庭教育支援法」であるが、成立すれば本市としても条例制定を考える必要がある。その時は、この千曲市の条例を参考にしたい。

遠藤 孝 委員

千曲市においては、千曲市家庭教育支援条例について研修させていただきました。熊本県の条例を参考にして1年をかけて研究調査され平成27年に可決制定されています。前文で家庭は、教育の原点でありすべての教育の出発点である。と掲げ条文の中で「親としての学びを支援する学習機会の提供」また「親になるための学びの推進」を盛り込み子どもの発達段階に応じて親や家庭がどの様に関わるか、そしてそのことに対して千曲市は適切な予算を計上している。町を挙げて子育て支援、子どもの教育に力を入れていることがよく理解できた。

葉田茂美 委員

千曲市の家庭教育支援条例の制定の取り組みと、電子母子手帳サービスについて研修する。

電子母子手帳サービスについては安来市においては「子育て応援サイト『ママフレ』」で対応している。家庭教育支援条例は、議員提案により保護者が親として学び成長していくこと及び子どもが将来親になることについて学ぶことを促すとともに、子どもの生活のために必要な習慣の確立並びに子どもの自立心の育成及び心身の調和のとれた発達に寄与することを目的と制定された。家庭教育支援条例は全国8県4市で制定されており、千曲市は熊本県の条例をモデルとしている。千曲市の条例の前文の最後は「子どもたちの健やかな成長に喜びを実感できる千曲市を目指す」と結んである。今、子どもたちを取り巻く環境は虐待、不登校、ひきこもり、家庭内暴力、など子どもの健やかな育ちが損なわれている実態があり、いかに支援していくことが重要な課題となっている。しかし条例制定には「行政が家庭のことに介入すべきでない」など反対意見もあり、千曲市議会でも反対討論があり、賛成多数で可決している。家庭は教育の原点として考えれば、なぜ今条例制定が必要なのか改めて考えてみたい。

今回の行政視察はそれぞれの視察先において各委員より熱心な質問が多数あり視察時間を大幅に超える程であった。特に議会改革については視察で研修したことを安来市議会に反映していきたい。

樋野智之 委員

千曲市を訪問し、今回の視察目的ではありませんが、千曲市が観光誘致の為に様々な施策を打たれていることに驚嘆しました。その中でも千曲市内の観光地へのフリーWi-Fiスポットの多さが目につきました。上山田中央公園・姨捨観光会館・屋代駅観光案内所・あんずの里観光会館・稲荷山宿 蔵し館・姨捨駅と市内各所に配置されています。本市の観光でのWi-Fi設置状況と比較し、進行遅れの不安を抱きました。

千曲市は熊本県家庭教育支援条例を参考にされ、平成27年に議員提案条例として提出。一部の議員の反対があったが、賛成多数で可決、千曲市家庭教育支援条例を平成28年4月施行された。制定の経緯、内容、運用、課題等を伺いました。内容としては、市の責務・区自治体との連携・保護者の役割・学校等の役割・地域の役割・事業者の役割・財政上の措置といったことを条例に集約され、教育の原点である家庭が全ての教育の出発点であることを位置づけている。基本的な生活習慣、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などの基本的な倫理観、自立心や自制心などは、愛情による絆で結ばれた家族との触れ合いを通じて、家庭で育まれるものであるとある。説明を受けて個別の内容は参考にすべきところが大であるが、年次ごとの全体評価する場についての説明が不足しているように感じた。そのうえ次年度予算への考えたかの道筋について少し理解に苦しむところがあるように感じた。

飯橋由久 委員

千曲市は人口6万人弱の今回視察に訪れた市では最も人口の少ない都市である。

千曲市は平成27年に千曲市家庭教育支援条例を制定し、この理念条例に基づいて様々な支援政策を行っている。少子化の進む中、いわゆる子ども会の維持が難しい状況を踏まえ市の助成により宿泊体験研修、レクリエーション研修やひとり親を中心とした貧困家庭の子どもに対する学習支援、子ども食堂の様な食事の提供など多数の支援事業を行っている。中でもスマホ向け子育て応援アプリ「母子モ」を構築、運用している。これは母子手帳をデータベース化しわが子の成長をグラフや数値で管理できるアプリで、登録者数も順調に増えているとのことである。紙ベースの時代の象徴であった母子手帳も今や時代の変化により端末等で情報発信する時代になったと驚くばかりである。安来市に必要なかどうかはまだ判断できないが、子育てしやすい環境を行政側が更新していくことは非常に大切であると感じた。

田中武夫 議長

千曲市の家庭教育支援条例については、熊本県条例を参考にして 1 年をかけて研究され、平成 27 年に賛成多数で可決制定となった。

家庭教育支援条例の前文で「家庭は、教育の原点であり、全ての教育の出発点である。」また、「家庭を取り巻く学校等、地域、事業者、行政その他市民みなで家庭教育を支えていくことが必要である。」とあり、家庭教育の重要性やそれを支援する必要があることを謳っている。

条例の制定後の現状について具体的な説明を受けて、千曲市での家庭教育の支援の状況が把握できた。改めて家庭教育のあり方や支援についてどの様にすべきかを考えていく必要があると感じた。

また、子育て応援アプリについてもデータを管理して利用をするのに非常に便利なものであると感じた。安来市も検討することが必要であると感じた。